

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270801580	
法人名	株式会社 リエイ	
事業所名	コミュニケア24 市川おにだか館 グループホーム	
所在地	千葉県市川市鬼高1-6-2	
自己評価作成日	令和元年10月4日	評価結果市町村受理日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム	
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8	
訪問調査日	令和元年10月22日	

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設は市川市の中で一番最初の認可を受けて運営している複合型介護施設です。19年の運営に迎り、建物の老朽化はあるが変わらぬ安定した介護力とご利用者様の心に寄り添う認知症ケアを日々提供しています。近隣に往診医を持ち、管理薬剤師、外部リハビリ機能訓練師と共に質にこだわる医療連携が保たれています。平成29年より生活保護枠での入居を実施しており市川市との連携の中、住みやすい環境と安心を提供しています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「コミュニケア24癒しの市川おにだか館」は、地上4階の建物で、デイサービス・住宅型有料老人ホーム併設の総合介護サービス施設である。グループホームは2階と4階にあり、各階が1ユニットとなっている。「人は人によって癒される」をモットーに、介護のプロであるということに意識し、地域に根ざした施設運営と複合施設の特徴を最大限に活かしたケアを行っている。日頃から医療面においては協力医療機関の医師等と連携を図っており、その時々状況の変化やニーズに応じて適切な支援が行えるよう体制を整えている。また、看取り支援実績があり、必要機関との連携体制が整備されており、入居者・家族からも安心と納得が得られている。日頃から併設施設とは合同行事を通じて交流する機会があり、入居者の楽しみとなっている。また、地域行事・祭り・催し物・集会等に積極的に参加する等、地域住民との関わりを積極的に持ち、施設の理解促進や入居者の生活活性化に繋げている。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができて (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	前回の外部評価後、運営理念を新たに変更し、玄関に配置しています。今年度は「介護職員の努め」として全職員が個人の目標を掲げ、目標と共に業務が行える環境を作りました。新しい職員にも浸透させていかねばと思います。	コミュニケア24「三つの誓い」と言う基本方針と施設独自の理念を掲げ、施設内に掲示すると共に、ホームページ等に掲載しており、内部・外部の人への周知を図っている。また、新人研修・勉強会・会議を活用し、理念や方針の確認を徹底する等、理念を意識したケアの実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の保育園の方の来館や、学生の実習受け入れなどを行っています。また複合施設のメリットとしておにだか館合同夏祭りなどに近隣の方や民生委員の方が来館されています。	町内会への加入・地域行事の参加・近隣商店の利用・施設イベントへの招待等、地域住民との交流機会が多く、良好な関係が築かれている。傾聴ボランティアの来訪や、小・中学生の職場体験及び専門学生の実習の受け入れを行う等、様々な形で世代間交流や地域貢献に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会の総会参加など、地域の一員として利用者様が安心して暮らせるように支援しています。また施設見学などを常に行っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を意見交流の場や勉強会、身体拘束委員会を議題にし、時には利用者様を交えて開催しています。提議された意見は共有しサービス向上に活かしています。課題としては参加者を増やす工夫や取り組みが必要だと思っています。	運営推進会議は地域包括支援センター職員・民生委員・自治会長・入居者・家族等が出席し、年6回開催している。会議では、施設の活動報告や意見・情報交換を行い、施設の利用促進及びサービスの質の向上に繋がっている。また、消防避難訓練や身体拘束の状況報告等も議題として取り挙げており、参加者への理解や協力が得られるよう取り組んでいる。他にも、昼食会やイベントと同時開催及び会議事録の配布を行う等、会議の形骸化防止や出席率の向上に努めている。	

【千葉県】コミュニケア24市川おにだか館グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	高サポ・イベントなどの情報、運営推進会議の内容などをお互いに事前に連絡しあい、利用者様と参加しています。毎年、感染症事情や熱中症事情など情報収集の際にご協力していただいています。	市とは、日頃から業務全般における相談や情報交換を行う等、相互に地域福祉の問題解決や活性化に取り組む体制が構築されている。また、市職員の運営推進会議への参加や介護相談員の来訪もあり、意見・情報交換を密に行い、サービスの質の向上に活かしている。また、社会福祉協議会とは、研修会への参加やボランティアの受け入れ等を通じて連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	「身体拘束廃止マニュアル」を基に全職員へ周知を図り、職員のケアのやり方を見直す委員会、定例会を行っている。現在、規定にある具体的な行為は一切行ってはいません。研修を欠席した者へのフォローも徹底したいと思います。	身体拘束排除における施設方針やマニュアルを整備し、施設内に掲示すると共に、内部・外部の研修も実施されており、全職員が身体拘束排除における意義を理解している。身体拘束廃止に関する指針の整備や廃止委員会の設置及び委員会の定期開催等、適切な支援方法を策定している。施設方針や取り組み状況については、運営推進会議時の議題にも取り上げており、身体拘束をしないケアへの理解や地域への協力を呼び掛けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に研修を行い、周知しています。また安全衛生委員会やストレスチェックなどで、職員側の過労によるストレスなどにも気を付け虐待防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設長、管理者を中心に体制を整えています。職員側での知識の強化、必要性の有無などを管理者と話し、支援をしています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書を契約者とすべて読み合わせを行い、理解、納得していただけるよう説明しています。改定時などは、別説明文にて案内を行い、面会時などに補足説明を行い対応しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的な利用者ご家族向けアンケート調査や運営推進会議の場を活用している。ご利用者様は傾聴ボランティア、介護相談員の来館時に意見や要望を収集し、定例会やカンファレンスで反映している。	家族の面会時・電話連絡・アンケート等を活用し、直接家族の意見・要望を確認している。また、運営推進会議やイベントへの招待を活用し、信頼関係構築にも努めている。挙げた意見・要望においては、会議・申し送りノート等にて周知・検討を図り、適切な改善に向け取り組んでいる。担当職員が家族へのお便り「コミコミタイムス」を郵送しており、写真や文書で入居者の生活や活動状況を伝えている。定期的に傾聴ボランティアや介護相談員が来訪しており、外部の人達に意見を言える機会も確保している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会やカンファレンスの際に職員側から問題点や意見を書いて提出するような用紙を渡し、職員の率直な意見を出しやすい環境にしています。研修担当の者が本社へ行き、業務改善委員会を開催しています。	様々な会議を開催し、全職員からの意見・提案等を確認する機会を設けている。挙げた意見・要望・情報等は会議にて検討を図り、ケアに反映させている。また、会議内容は報告書としてまとめられ、全職員の閲覧が義務付けられている。法人による内部研修の実施・外部の研修への参加啓発を行っており、職員個々の経験や習熟度に応じた人材育成を目指している。今年度から、全職員が個人目標を掲げており、意向を尊重し、働く意欲の向上に繋げている。	会議議事録の中で、鉛筆や修正可能なペン等が使用されている箇所がある。今後、記録はボールペンでの記入を徹底すると共に、訂正があった際は、訂正印等を活用し、修正を加えたという証明と誰が修正を加えたのかを明確にする等、記録に関するルールに従い、適正な記録・保管・ケアの反映に繋げていただく事を推奨します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員とは定期的に個別面談を行い、勤務状況や目標の確認をしています。職場環境の聞き取りや体調面などの把握、助言しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員対象の研修を毎月行っており、外部研修も一部の職員が参加しています。シフト作成時にも勤務時間が片寄らないように配慮し、働きやすい環境整備を行い、時間枠でとられない多方向からの介護、支援を行う事により、スキルアップ出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	複合施設の利点を生かし、サービス別の職員との交流が毎日行えています、また、高サポイベントの参加や、外部研修などの機会に、他社施設との交流が出来ていると感じます。自身での研修報告書作成時や、研修参加スタッフが機会を重ねるごとにサービス向上に努められればと思います。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所初期には注意、関心を払って関わり合い、より良い信頼関係の構築に努めています。介護側では生活経過記録を別に作成し、情報共有のツールとして活用しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者からの状況通達や来館時にご家族様とコミュニケーションを計り、要望や不安、新しい利用者様の情報などを引き出し、ケアに反映しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、ご家族等の「その時」に必要な事を支援、計画をたてた後、自立に繋がるその他のサービスも有効に使用できるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として敬意を持って対応し、残存機能を保持できるよう自立支援に努めています。本人が自立する事で自信や充実感、協力する事での喜びや持ちつ持たれずの関係作りを図っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来館時や毎月のご家族様宛ての手紙のなかで本人の生活状況や行事への参加呼びかけを行い、ご家族との途切れぬ絆を大切にしたい支援を心掛けています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自身が働いていたお店に外食に行くなど、ご家族様の理解や協力のもと、実施しています。また、地域の行事や買い物支援などで、関係継続の支援に努めています。	地域の商店への買い物・地域行事や祭りへの参加等、地域との関係継続に配慮した外出支援を行っている。また、家族との外出・外泊は自由となっており、家族との関係継続も支援している。人とのつながりを大切にしており、入居者と友人との関係の把握や手紙等でのやり取りを促す等、継続的な交流が出来るよう働きかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関わり合いを保持、孤立化を防ぐ為に職員が常に観察し、介入しながら、利用者様の性格や相性等を考慮して食堂での座席位置や円滑なコミュニケーションがとれる工夫と支援に努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用終了後、ご家族に、現在でも運営推進会議のメンバーとして参加して下さっています。以前利用されていたご家族様がデイサービスを利用されており、行事参加やコミュニケーションを継続しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを通して、本人の意思、ご家族様から生活習慣や希望などを汲み取り、把握し反映できるよう努めています。	契約時に本人・家族から意向・生活歴・身体状況等を確認していると共に、医療機関や他事業所からの情報収集を行っており、より詳細な情報の把握に努めている。入居後は、家族との話し合いや、日々の生活観察・会話等から一人ひとりの意向や思いを汲み取っている。また、介護相談員等との情報交換も実施しており、より新しい情報の把握に取り組んでいる。会議にて本人本位で検討し、入居者の意向に沿ったサービスを提供している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント表や利用者タイムスケジュール表を活用し、職員と更新する事で情報のアップデートを行っている。相談援助経過記録を作成し、情報の共有を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者の心身状態は往診医、管理薬剤師、看護師を交え相談、記録を行い、職員共通の情報として把握するよう努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成時には利用者の意向やサービス内容について、本人及び家族から聞き取りを行っています。意思の疎通が困難な利用者には家族、関係者の意見、要望を元に作成しています。計画の定期見直しは6か月(入所初期は3か月)状態変化があった場合は随時見直しています。	本人・家族から確認した意向や医師・看護師・職員の意見を基に全職員で話し合い、介護計画を作成している。定期的に目標の達成状況の確認や評価を実施し、必要に応じて見直しを行っている。日頃から連絡ノートや会議等を活用し、情報や状況の確認及び、共有を図っており、現状に即した介護計画が作成されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	夜間記録や日誌などに必ず特記事項を欄を設け些細な変化や意見を記録として残しています。また個別支援の確認や他職種への通達などに申し送りノートを活用し、情報共有とケアの見直しに使用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	当施設の2Fと3F別々にご夫婦が入所されており、ご夫婦での外出レクリエーションの実現など、複合施設の利点を生かし多機能なサービスを提供できるような柔軟な支援に努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	訪問内容や傾聴ボランティアなどすでに馴染みのサービス関係が築けています。外出などで新たな地域資源を活用した支援を作る工夫もしていきたいです。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の選択は本人、家族の希望を尊重し、希望に添える形を選択していただいています。また、入院時や連絡体制のある近隣の医師をいくつか紹介している。歯科、眼科など受診、往診出来る医療機関との関係を継続している。	定期的に内科の往診を実施すると共に、希望のかかりつけ医への受診も行われており、適切な医療支援に努めている。また、必要に応じて職員が通院に付き添う等、医師や家族との情報共有に繋げている。協力病院やかかりつけ医とは緊急時に適切な対応が得られるよう、協力体制が整備されている。日々、看護職員による健康管理・服薬管理・医療相談・助言等が行われており、入居者・家族・職員の安心に繋がっている。必要に応じて訪問リハビリを利用する事が可能となっており、身体機能の維持及び向上に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の往診準備時や日々の変化があった場合は管理者、職員、看護師とで日常の変化の内容確認や主治医への相談内容の確認を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医への報告、診療情報提供書の提供など、安心して治療できる環境を施設側でもサポートしています。入院後、病院側のソーシャルワーカーとの連携では生活面での通達や退院する為に必要な情報などをご家族様を交え病院側に相談しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に「看取りの指針」の説明を行い、終末期には「リビングウィル」などでご家族の現在の意向や意見を把握し、医師、看護師、家族、職員とで話し合い「看取り介護についての同意書」作成し同意が出来た時点で医師、ご家族、施設側のサインをいただいています。事業所では対応出来ない場合は病院等を連携をとりながら介護情報や医療情報の提供を行いました。	重度化・終末期における施設の方針を明文化しており、入居者・家族への意向確認や同意も得ている。重度化・終末期においては、医師と24時間連絡が可能となっており、重度化した場合や終末期支援に向け、連携体制を構築している。施設開設以来、看取り支援の実績があり、必要機関との連携や経験を活かした柔軟な対応に努めており、入居者・家族からも安心と納得が得られている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応マニュアルや月間研修の議題として事例検討、勉強会を行っています。ご家族様に「事故発生や発病した場合の連絡方法の確認書」を記入してもらい、迅速かつ有効な連絡体制を行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害や火災時の組織図、役割分担表、通報消火避難誘導マニュアルを事業所独自に作成し備えています。年2回の消防訓練時には消火訓練、通報訓練、避難誘導訓練、煙体験訓練を行いました。	火災報知機・スプリンクラー・自動通報機等を設置していると共に、定期的に消防避難訓練を実施している。訓練では、消防署立会の下、消火器訓練・通報訓練等を実施しており、避難方法の確認を行っている。建物が防火・耐震構造となっており、安心・安全な住居環境となっている。	消防避難訓練を実施し、避難方法の確認が行われているが、今後は施設の種類やニーズを踏まえた上で、様々なケースに応じた避難方法の確認を行う等、状況に応じたより効果的な避難訓練の実施を期待します。また、避難経路となる非常口前の整理を行い、緊急時の導線に妨げがないかを確認する事を推奨します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	マナーインストラクターを中心に各階に代表の職員を配置し、指導、助言を行っています。その方のその時に合った言葉かけを自然な形で行えるように心がけています。トイレや入浴介助時には羞恥心に配慮した対応を行えるよう努めています。	プライバシー保護や接遇に関するマニュアルの整備及び研修を実施し、職員の周知・理解促進を図っている。また、言葉遣いや対応方法についても、マナーインストラクターによるチェック項目に沿った確認及び指導徹底が行われている。日々の生活の中で、入居者の気持ちに配慮し、自己決定しやすい言葉掛けや支援方法に努める等、理念を意識したケアの実践に取り組んでいる。	



【千葉県】コミュニケア24市川おにだか館グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の心の声が聞けるよう、おにだか館41期テーマである「目配り、気配り、心配り」を職員が行い、本人の自己決定にいたるまでの環境や気分を整えられるよう努めています。また、自分で意思を伝えられない利用者には日々の中から意思や希望を把握する事に努め、思いが実現できるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人1人のご意向やペースに職員が合わせ、体調や心身の状態に合わせた支援に努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の衣替えや身だしなみに興味を持てる環境を個人個人で整えるよう努めています。化粧品を外出時に購入したり、来館時にご家族様から洋服が届きいた際、試着されている利用者様もいらっしゃいます。整容品などを職員が外出同行し、購入する方もいらっしゃいます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は一人一人の好みに合わせメニューも柔軟にアレンジしている。提供時にもADLに合わせペースト食、刻み食を施設で準備している。毎週決まった日に利用者様の希望する献立を提供する楽しみを作り実施しています。調理や片づけなども、職員、利用者様の「ご苦労様」「ありがとう」の言葉を大事にしています。	入居者の希望や能力に応じて、食事の準備から片付けまでを職員と協同で行っている。献立の作成及び食材の配送を業者に委託しており、栄養バランスに配慮した食事提供を行っている。週1~2回、希望献立の日を設けており、入居者と職員が相談しながらメニュー作りや調理する等、バリエーションに富んだ食事提供が入居者から好評を得ている。また、定期的に外食・行事食・手作りおやつ等を実施しており、食に対する楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量は、毎回摂取量を記録、水分量(in)排泄量(out)も把握しながら、一人ひとりの状態や能力を考慮するとともに、料理に工夫を凝らしながら、十分に摂取していただけるよう支援している。年間を通じてスクイウォーターを提供し、水分確保の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアについては、毎食後、本人の意思や状況に合わせて行い、義歯に関しても、同様に行っている、夜間は必要な方は洗浄剤を使用している。トラブルの際、治療・ケアが必要な場合は、ご家族の同意の元、訪問歯科を利用し支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表に従って個々の利用者に合わせて声掛け、介助を行い対応しています。体の左右の不自由さに合わせて手すりを左右別にした二つのトイレがあり、手すりの近くにクッションを張り付けたり、排泄終了を合図する鈴を備え付けたりして工夫しています。入所前に紙パンツだった利用者様が生活の工夫により布パンツ使用に改善した例もあります。	排泄チェックリストを活用し、個々の排泄パターンを把握しており、声掛けやトイレ誘導にて対応しながら排泄の自立に向け取り組んでいる。また、献立の工夫や運動等を取り入れると共に、必要に応じて、医師や看護師の指示を得ながら、適切な排便コントロールを行っている。他にも、身体状況や精神面に応じた排泄環境の整備や支援方法の見直し及び、オムツやパットの種類や使用方法を一人ひとりのケースで検討する等、不安軽減に向け配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄簿での排便管理を行い、便秘予防、健康意識の対応として昨年度より毎朝の乳製品(ヤクルト)の提供を行っています。日中の外出支援のお誘いや、訪問リハビリの介入、歩行介助での歩行訓練などを行い、個々に応じた予防に取り組んでいます。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	施設側のある程度の時間制限はあるが、本人の意思を確認したうえで体調やタイミングを計り実施しています。週二回の入浴が基本ですが、拒否される方、この人じゃないと入らない方などは時間の変更や清拭で対応する事もあります。浴室の温度や入浴剤の使用などで、印象に残る、快適な入浴が出来るように努めています。	入浴は入居者の希望に応じて、時間や回数等、柔軟に対応しており、本人の意向にそった入浴支援を行っている。必要に応じて、足浴・清拭・シャワー浴・部分浴を実施し、入居者の清潔保持に努めている。また、季節に応じて入浴剤や柚子・菖蒲を活用する等、入浴を楽しむことが出来るよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて居室で休息出来る習慣や、体調面、日中の生活上の活動を考慮したうえで休息・安眠策をとり支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	管理薬剤師、かかりつけ薬局からの薬の変更や毎回の処方対応を、「内服薬ファイル」にて管理している。薬の効能・用法・注意事項を把握して確実な服薬をする為、届いた薬の確認、薬のセット、服薬前の確認を行い合計3回の確認、管理を行っている。嚥下困難な方にはとろみ剤での服薬を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴、趣味を職員が把握し、複合施設の利点を生かし、将棋、塗り絵、体操、カラオケ、買い物、散歩等、様々なレクリエーションで楽しんでいただけるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の意思・希望により、重度の方でも外出が困難と決めつけず、車椅子や車等を利用し、外出レク(お花見や日帰り旅行)、近隣の店や馴染みの店で、外食や買い物など、柔軟な対応で外出ができるよう支援している。	入居者の希望・体調・天気等に応じて、散歩・買い物・ドライブ等の外出支援が行われている。また、定期的に入居者の希望や季節等に考慮しながら外出行事を企画・実施しており、外出がより楽しめるよう取り組んでいる。併設施設との合同行事等で交流の機会があり、入居者の楽しみとなっている。他にも、地域行事・祭り・催し物・集会等に積極的に参加しており、地域住民との交流を広げ、施設の理解促進や入居者の生活活性化に繋げている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望に沿い、家族の同意・確認のもと所持・使用出来るように支援している。金銭の意識を無くさない為、外出やレジでの精算を利用者様に行ってもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望によりいつでも手紙、電話等のやりとりをしていただけるよう利用者個々に対応、支援している。携帯所持の利用者様や、希望に沿い自由にご家族・友人と連絡をとられている。連絡頻度が多い時や情報の共有の為、ご家族側から内容の連絡をいただいています。		

【千葉県】コミュニケア24市川おにだか館グループホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じていただきたく職員主導で掲示物を変えています。各ユニットに行事報告の場所を設け、外部の方にお知らせ出来る場所を作っています。食堂と調理場が一体になっており、見守りをしながら調理が出来る事と共同生活感のある時間と空間が作れていると思います。	施設内はバリアフリー環境が整っており、十分な介助スペースが確保されている。エレベーターが設置されており、入居者の身体状況や安全面に配慮した設備環境が整備され、入居者・家族の安心と自由な生活に繋がっている。施設の共有スペースには、椅子・テーブル・ベンチ等を備えており、自由にくつろげる環境が整っている。また、施設内には、季節の飾り付け・入居者による作品・行事や外出時の写真等が掲載されており、楽しい雰囲気作りがなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂に大型のテレビを設置し、寛げる空間を提供しています。(2F)リビングルーム、居室の他に自由な時間を過ごせるオープンスペースを設けている。(4F)廊下部分にソファを設置、フリースペースでは自由で居心地の良い共有空間を設けています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、本人・家族の希望で家具や、写真、使い慣れた物など、一人ひとりが様々な用意して頂いている。居室内側にはプライバシー保護の為に、内部施錠が可能になっています。	希望に応じて、馴染みの物を自由に持ち込むことが可能となっており、居心地よく生活できるよう配慮されている。また、居室を自由にアレンジする事も可能となっており、生活スタイルに合わせた一人ひとりの個性が表れた居室となっている。各居室に鍵や収納スペースを設置する等、入居者のプライバシーに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自身の居室が自然に分かるよう表札を使用している。又、フロア全体がバリアフリーで、要所には手摺りを設置し、一人一人の身体・残存機能の低下予防と安全な環境作り、動線の確保に努めている。		